

第56回熊自交本部定期大会

固定給設けた積算歩合賃金制度化とタクシー事業法化・組織拡大が主要課題

(熊本地本)

2012年10月1日 第56回熊自交本部定期大会を労働会館で開きました。



2012年10月1日(月)午後1時30分より、労働会館で開きました。土持執行委員の開会挨拶、議長団に小山代議員(構内支部)、古賀代議員(おしろ支部)を選出し、大会書記に宗像執行委員、鍋島職員が指名されました。加藤資格審査委員長より「代議員45名中43名、本部9名中9名で本大会が成立した報告を受け、議長が「大会成立」を宣言し、全員で確認されました。執行部を代表して佐藤委員長は「東日本大震災が発生し一年半が過ぎようとしています。被災地では今なお避難生活を多くの方々が、余儀なくされています。

また、福島第二原発事故による放射能漏れは、終息にはまだほど遠い現状の中、原発建設再開の動きがみられ、原発事故の教訓が生かされているのか疑問視せざるを得ません。九州熊本においても、今年7月中旬の集中豪雨により阿蘇地方を中心に複数の犠牲者をだし、避難生活を否応なく過ごされている方がおられます。尊い命を失われた方、住まい・家財など失われた方々に対し心よりお見舞い申し上げます。熊自交はこの一年間、主に3点の主要課題を重点に取り組んできました。一つは積算歩合賃金の制度化、その結果、熊本市内の大方の支部が最低賃金を基礎ベースにした固定給を設けた積算歩合の制度化を確立しました。二つ目は、ハイタク産業を保護し、乗務員の生活向上を目指す一環として、3年前にタクシー特措法が制定され、今日に至ってわけです。今後この特措法を全自交労連全体で継続したタクシー事業法の法制化に向けた取り組みが不可欠であり、更に強化しなくてはなりません。三つ目は組織拡大の問題です。熊自交全体では年々組織率は低下し、今後非常に大きな問題を抱えていくことは事実であります。私たちは本大会で、組織拡大問題の本質を全体で議論し、問題点をより明確に解明し熊自交の発展のため全体で意識統一を図ることが第一義であり、組織の命運をかける重要課題であることを全体で認識しあい、何としても組織拡大運動を成功させなければなりません。また、今大会で提案される議題について十分議論を行い、組合員一人一人と向かい合い組合員拡大運動をお願いしたい」とあいさつがありました。

続いて来賓として連合熊本上田事務局長、くまもと 21・労組会議から田川代表幹事、交運労協から田北事務局長(全日通委員長)政党から社民党・中島隆俊衆議院議員、松野参議院議員清藤秘書、西県議、6名の方が激励に駆け付けられました。

メッセージ、祝電 44 通の報告があり来賓退席後、重光書記長から 2011 年度の経過と活動報告、各会計の決算報告があり、労信販事業報告と決算についても一括報告が行われました。会計監査報告は相馬会計監査員(オーケイ支部)から行われました。「経過報告」に対する質疑はなく、2011 年度の活動報告と決算、労信販事業報告と決算について全会一致で承認されました。引き続き、2012 年度の運動と活動方針(案)と一般予算(案)、労信販事業方針(案)と予算(案)が提案されました。質疑では、予想される第 46 回衆議院総選挙に関することや組織拡大についての意見が出ました。2012 年度の活動方針と予算、労信販事業方針と予算提案に対し、採決に入り、満場一致で可決・承認されました。

また、任期満了に伴い役員改選では新役員が提案され承認されました。その中で、6 期 12 年間後進の指導をされてきました、森田粹彌常任顧問と古川真幸特別執行委員が退任されました。特に森田粹彌氏については熊自交の創始者であり、全会一致で名誉顧問として称されることが決定されました。

定期大会のスローガンは大会議長より提案され採択され、最後に佐藤新委員長の力強い団結ガンパローを行い、成功裡の内に終了しました。